

会 議 録

行田市教育委員会 平成25年第7回6月定例会

招集年月日	平成25年6月25日(火)	開会場所	行田市教育委員会 2A会議室		
開閉の時刻 及び宣言者	開会6月25日(火) 午後2時00分 閉会6月25日(火) 午後3時15分	委員長	岸田 昌久		
委員長	岸田 昌久	委員長職務代理者	町田 祥子	仮議長	
席次番号	出席の委員氏名	摘 要			
1	岸田 昌久				
2	町田 祥子				
3	鹿山 高彦				
4	阿部 祐見子				
5	中村 猛	(教育長)			
議 事 参 与 者			書 記		
学校教育部長	小河原 勝美	書記長	藤間 英夫		
生涯学習部長	猪野塚 敏和	書記次長	梅澤 清志		
学校教育部次長兼教育総務課長	藤間 英夫	書記	瀬場 朋子		
学校教育部次長 兼学校給食センター所長	小管 秀行				
生涯学習部次長 兼郷土博物館長	門井 輝秋				
生涯学習部次長 兼教育文化センター所長兼中央公民館長	宮崎 勝行				
生涯学習部次長 兼スポーツ振興課長	河野 利和				
生涯学習部次長 兼ひとつくり支援課長	鶴木 幹之				
学校教育課長	篠田 豊和				
教育研修センター所長	松井 正俊				
図書館長 兼視聴覚ライブラリー館長	小巻 健二				
文化財保護課主幹	石塚 聖子				

会議事件名		顛	末
会 議 の 進 行 状 況		<p>市民憲章唱和</p> <p>委員長 本日の会議日程は議案6件、報告事項2件だが、議案第34号については人事案件のため、議案第35号については市議会上程議案のため非公開としたいと思うが、良いか。</p> <p>【全委員承認】</p> <p>委員長 5月定例会の会議録について事務局に報告を求める。</p> <p>書記次長 5月定例会会議録報告</p> <p>委員長 何か意見等あるか。</p> <p>【全委員承認】</p>	
	<p>議案第36号 行田市学校給食調査研究 委員会設置要綱の一部改正 について</p>	<p>委員長提案、書記次長議案朗読</p> <p>学校給食センター所長 議案第36号について説明する。改正の理由については只今の事務局からの報告のとおりである。3ページ目の新旧対照表をご覧ください。改正前の第2条第2項第2号は小・中学校給食主任代表だが、改正後は小・中学校食育主任へ改めるものである。なお、小・中学校給食主任代表を一つの字句と考え、校長と同じように複数ではなく各学校に1名のため、代表を削除するものである。附則だがこの訓令は、平成25年7月1日から施行するものである。</p> <p>委員長 何か質問等はあるか。 今後は、研究会や公務文書に関して、給食主任が食育主任に変更になるのか。</p>	

<p style="text-align: center;">会 議 の 進 行 状 況</p>		<p>学校教育課長 そのとおりである。</p> <p>委員長 代表の部分を削除した理由をもう一度説明していただきたい。</p> <p>学校給食センター所長 改正前については小・中学校給食主任代表であったが、給食主任は各学校に1名なので、学校長と同じ扱いをさせていただくことから代表という部分を削除した。</p> <p>委員長 6名とあるが全校ではないのか。ということなのか。</p> <p>教育長 全校の中から6名が代表ということである。各学校に1名の給食主任がいる。市内24校の給食主任から6名を選ぶということである。その選ばれた6名を代表と呼ぶのであり、代表を6名集めるということではない。</p> <p>学校給食センター所長 そのとおりである。</p> <p>学校教育部長 第1号は学校長について記載されていたが、代表とは記載されていない。あくまでも各学校に1名しかいないので、代表の部分を削除した。</p> <p>委員長 食育主任の6名も食育主任会から選ばれた方ということで良いのか。</p> <p>学校給食センター所長 そのとおりである。実際には順番制である。</p> <p>町田委員 食育主任と名称が変わったということで給食主任だった先生</p>
--	--	---

<p style="text-align: center;">会 議 の 進 行 状 況</p>		<p>が担当になっていると思う。栄養教諭という方がいるが、その方が食育主任も兼ねているのか。</p> <p>学校給食センター所長 現在、栄養教諭は県から派遣されており、中央小学校に在籍している。食育主任の業務とは別のものである。</p> <p>教育長 栄養教諭というのは1人で授業を行うことができる。教員免許の関係から栄養主任は教員がいないと授業を行うことができない。</p> <p>委員長 栄養教諭の前の段階は栄養士である。行田市の何千人の子ども達の学校給食を作るにあたり、学校給食センターに栄養士を何人か配置しなければならない。栄養士は免許を持った教員がいないと授業ができない。しかし、栄養教諭は栄養士が研修を重ねて、資格を取得することから1人で授業を行うことができる。</p> <p>町田委員 栄養教諭とは栄養士と教員の資格を持っているということか。</p> <p>委員長 そのとおりである。</p> <p>町田委員 学校にいるのか。</p> <p>委員長 籍は中央小学校だが、普段は学校給食センターにいる。</p> <p>教育長 市に1人である。</p> <p>委員長 各学校に配置されるほど担当はされない。</p>
--	--	--

<p>会 議 の 進 行 状 況</p>	<p>議案第37号 行田市スポーツ推進審議会委員の任命について</p>	<p>町田委員 了解した。栄養教諭とは食育主任にも指導をする立場なのか。</p> <p>委員長 そのとおりである。</p> <p>鹿山委員 食育主任の方は何か研修など行っているのか。</p> <p>学校給食センター所長 定期的に研修を行っている。7月にも新任の研修会が予定されている。</p> <p>委員長 何か質問等はあるか。</p> <p style="text-align: center;">【原案のとおり承認】</p> <p>スポーツ振興課長 議案第37号について説明させていただく。本案は平成25年6月30日を以って当審議会委員の任期が満了となることから条例並びに内規に基づき、それぞれの選出母体より委員候補者として推薦をいただいたものである。本委員会において別紙の15名の方を選出したいと考えている。2ページ目をご覧ください。委員候補者の15名の内14名が再任である。7番の吉野道博氏が新任となる。吉野氏は行田市中学校体育連盟からの推薦である。現在は行田市立見沼中学校の校長として体育教科の充実並びに生徒の体力向上に御尽力いただいている。なお、15名の任期については平成25年7月1日から平成27年6月30日までの2年間である。</p> <p>委員長 何か質問等はあるか。</p> <p style="text-align: center;">【原案のとおり承認】</p>
--	---	---

会議の進行状況	<p>議案第38号 行田市公民館運営審議会 委員の委嘱について</p>	<p>委員長提案、書記次長議案朗読</p> <p>中央公民館長</p> <p>議案第38号について説明をさせていただく。本案は行田市公民館運営審議会委員の一部に変更が生じたことから行田市公民館運営審議会条例の第3条に基づき、前任委員の残任期間について委嘱したく、別紙のとおり審議をいただくものである。別紙をご覧ください。今回の委嘱者の1名は同条例の第3条第1項の規定により選出母体である校長会から学校長の推薦をいただいたものである。対象となる春田盛男氏は現在、行田市立西中学校長である。選出区分は学校長であり、新任である。任期については同条例第3条第2項により平成25年7月1日から平成26年6月30日までの1年間であり、前任者の残任期間である。</p> <p>委員長 何か質問等はあるか。</p> <p style="text-align: center;">【原案のとおり承認】</p>
	<p>議案第39号 行田市立図書館協議会委員の委嘱について</p>	<p>委員長提案、書記次長議案朗読</p> <p>図書館長</p> <p>議案第39号について説明させていただく。本案は行田市立図書館協議会委員の10名のうち1名につき選出委員に変更が生じたため後任者の委嘱を行うものである。2ページ目をご覧ください。行田市立図書館協議会委員(案)の選任区分だが、家庭教育活動者であるPTA連合会からの推薦である。氏名は河村宏美氏である。年齢は34歳、住所は行田市真名板、選出区分はPTA連合会であり、河村氏は行田市立太田東小学校PTA会長である。新任である。任期については前任者の残任期間である平成25年7月1日から平成26年6月30日までの1年間となっている。これにより3ページ目の行田市立図書館協議会委員の10名となる。</p> <p>委員長 何か質問等はあるか。</p>

<p>会 議 の 進 行 状 況</p>	<p>報告事項 停電による学校給食センターの操業停止について</p>	<p style="text-align: center;">【原案のとおり承認】</p> <p>学校給食センター所長</p> <p>停電による学校給食センターの操業停止について資料に基づき説明させていただく。概要だが、本件については去る6月12日(水)に通常操業中の午前9時47分に突然停電となり調理業務が全て行うことができなくなった。センター内の動力及び電灯電源の全てが断たれたことから、高圧主電源設備の故障も考えられたため、保守点検委託業者に連絡を取ると共に、各機器の制御盤の点検を指示していたところ、10時5分頃に東京電力熊谷支社の担当者から現在、学校給食センター一帯が停電となっている旨の連絡があった。その際に原因と復旧の見込みを尋ねたところ原因が特定できないため、原因の調査に相当の時間を要する見込みであるとの回答だった。その後、市の防災安全課から停電の復旧は約2時間後の午前11時50分頃になる見込みであるとの情報が入った。これらのことから時間的制約が生じたため学校教育課と協議し、副食の代替品を用意して給食を提供することとしたものである。</p> <p>対応についてだが、学校教育課では①から⑤までになるが周知を図った。①東京電力の施設事故により、学校給食センターが停電、給食の調理ができなくなったこと。②給食の献立がご飯、ふりかけ、牛乳のみになること。③ふりかけにはアレルギーである小麦、大豆、乳、卵が含まれていること。配合表も配布を行った。④午後の下校時間変更等については、各学校で判断すること。⑤保護者連絡用携帯メールの例文を、電子メールで送付すること。以上のことを学校教育課で対応した。</p> <p>次に、学校給食センターでは全館が停電となったため非常用の電話が1回線しか使用できなくなった。その関係もあり、納入業者に代替品の用意を依頼していたところ、学校給食会に相当数のふりかけが確保できるということで、ふりかけの納品を依頼したものである。次に復電後だが、各学校に食器及び代替品の配送が通常より遅れる旨の連絡をした。</p> <p>次に広報広聴課では報道機関に対して「停電発生による学校給食等への影響について」情報提供を行った。</p> <p>2ページ目をご覧いただきたい。参考だが当日の食数については網掛け部分の6,831食である。通常の食数については右側の括弧内の数値7,129食であったが当日は、下記のカット</p>
--	--	---

<p style="text-align: center;">会 議 の 進 行 状 況</p>	<p>内訳のとおり 4校が校外授業などにより給食がカットされていたため、通常より 298食、少なくなっていた。</p> <p>次に停電の原因だが A3 版の資料をご覧いただきたい。停電の原因が発生した場所だが、学校給食センターの西側の熊谷バイパス沿いの電柱である。右側の写真のように電柱に設置されている開閉器にカラスが巣を作り、その中の針金が高圧線に接触してショートしたため、佐間 3 丁目、大字佐間、大字下忍、大字堤根、大字樋上の一部の約 400軒が 57分間にわたって停電となったものである。本件についての苦情やご意見はなかった。</p> <p>委員長 何か質問等はあるか。</p> <p>鹿山委員 すでに調理が開始されていた副食はどうなったのか。</p> <p>学校給食センター所長 停電になった時間帯が副食の調理のピーク時だったが、保存できないため、残念ながら廃棄処分とさせていただいた。</p> <p>鹿山委員 損害はどのくらいなのか。</p> <p>学校給食センター所長 金額にすると約 70万円になる。急遽、用意したふりかけについては 6,831袋になり、96,830円である。それを臨時的に購入したので、廃棄分と合わせると約 80万円になる。</p> <p>委員長 それに関連してなのだが、このような事故で約 80万円の損害が出たが、補償はされるのか。</p> <p>学校給食センター所長 この件については東京電力側に賠償について問い合わせたが、契約約款の中の自然災害的な扱いになり、非常変災に該当するため、賠償の責めを負わないことから、損害賠償には応じられないとのことである。学校給食センター近隣のアズビル</p>
--	--

<p>会 議 の 進 行 状 況</p>	<p>TACO 株式会社埼玉工場も約 1 時間の操業停止になった件についても東京電力に確認したが、賠償請求はされていないとのことである。</p> <p>委員長 このような非常時に対する対応マニュアルや危機管理マニュアルはあるのか。</p> <p>学校給食センター所長 停電に対しての対応マニュアルは無い。想定外の事故であり、開設以来 1 度もこのような事故は無かった。通常、雷などによる停電は想定しているが、今回のような送電事故については考えていなかった。</p> <p>委員長 市内の各学校でも、地震の場合や不審者が侵入した場合あるいは交通事故が起きた場合など様々な状況に応じて管理職はどのような対応を取るべきかという危機管理マニュアルを作成している。今回のような停電もあるため、学校給食センターでも用意しておいたほうが良いと思う。今回は副食関係の製造が停止になってしまったが、主食関係が配食されない場合も想定される。食中毒も有り得る。そういった場合の対応をあらかじめ考えておく必要がある。例えば今回は副食が無く、ふりかけを代替品としたが、そのふりかけを配る際にアレルギーについても対応していただいていた。しかし、非常事態にはそういった対応もできなくなり、事故が起きる可能性もある。あらかじめ対応を考えておくことが児童生徒の安全のためにも良いと思う。</p> <p>学校給食センター所長 追加の報告になるが、本日、日本テレビの毎週月曜日 2 3 時 5 8 分から 2 4 時 5 3 分までの「月曜から夜ふかし」というトーク、バラエティ番組から、今回の停電事故に伴うふりかけ給食の取材を行いたいという電話があった。広報広聴課に依頼し、立会いの下、その趣旨と説明を聞いたところ、明日、正式に取材を行いたいと申し入れがあった。時間等については検討して、連絡するが、バラエティ番組ということなので、内容的には慎重に対応したいと考えている。</p>
--	--

<p style="text-align: center;">会 議 の 進 行 状 況</p>	<p>委員長</p> <p>鴻巣市などの近隣の給食センター等にこのような事態の場合 はどのような対応を取るのかを問合せおくと良いと思う。</p> <p>学校給食センターが平成7年1月に開設されてから、随分年 月が経つがその間も事故は無かった。特に、食中毒は最も心配 だったがそれも無かった。食中毒が無いということは衛生管理 に努力していたということであり、非常にありがたい。これか ら食中毒だけは無いようによろしく願います。</p> <p>何か質問等はあるか。</p> <p>町田委員</p> <p>学校教育課の対応での「④午後の下校時間変更等については、 各学校で判断すること」ということだが、学校の様子はどうだ ったのか。</p> <p>学校教育課長</p> <p>空腹になってしまう児童生徒もいるかと考えたが、各学校に よって異なると思い、下校を早める場合は各学校で判断してい ただきたいと連絡を行った。その結果、24校中6校が下校を 早めた。内容については掃除の時間や帰りの会を省略して20 分ほど早めた。それと中学校2校が部活を中止した。その後の 学校訪問等で校長から話を伺ったところ、特に混乱は無かった。 意見を聞くと東日本大震災で給食を食べるどころではない生活 を経験したことが非常に大きいようである。アレルギーについ ての心配だが、症状が重い生徒は給食ではなく、お弁当を持参 しているので当日は自分のお弁当を食べた。</p> <p>委員長</p> <p>主食と副食を別系統で調理していることはどちらかが調理が できるため、このような非常事態には有効だと思う。冷蔵庫の 中身は無事だったのか。</p> <p>学校給食センター所長</p> <p>無事だった。</p> <p style="text-align: center;">【全委員承認】</p>
--	--

<p style="text-align: center;">会 議 の 進 行 状 況</p>	<p>報告事項 いじめそだんホットラインの相談状況について</p>	<p>教育研修センター所長 いじめそだんホットラインの現状について報告させていただく。いじめそだんホットラインでの電話、メールでの相談件数については前回の報告した状況から変わっていない。また、下忍分室で受けているすこやか相談の内、4月、5月の2ヶ月間で集計された電話相談の件数は68件となっている。相談内容の中でいじめに関係するものは無い。 7月に甲冑隊が描かれたクリアファイルを小学1年生に配付する予定である。</p> <p>委員長 何か質問等はあるか。 いじめに関係することは、いじめそだんホットラインとメールでの保護者への周知と相談室での相談が全ての児童生徒へ行き渡るといことと発芽玄米など様々なことがあるが、それぞれの状況の追跡をきちんと行っていただきたい。 前回の違う相談内容に対する対応はどのようにしたのか。</p> <p>教育研修センター所長 前回の方の相談については話を伺ったところ、その方はその場でお話しされたことで気が楽になったのか相談は終了した。</p> <p>委員長 これからも相談内容が異なる電話が届くと思うが、どのように対応するのか。</p> <p>教育研修センター所長 受けられるものは受け、他の相談機関に紹介できるものであれば紹介をしていく。</p> <p>委員長 広報でのスペースが小さく、様々な相談を受けるような誤解を受けたという話が出たが、それについてはどのような対応を行ったのか。</p> <p>教育研修センター所長 スペースをできる範囲で大きくして見やすいように変更をお</p>
--	---------------------------------------	--

<p style="text-align: center;">会 議 の 進 行 状 況</p>	<p>願いました。しかし、相談内容の限定をしすぎるのは難しいと思う。小・中学生だけではなく、小学校に上がる子の保護者の方や中学校を卒業した生徒達も相談対象として考えている。</p> <p>教育長 今の件についてだが、約1ヶ月で夏休みを迎えるので、夏休み前にひとつくり支援課で行っている子ども向けの「わくわくネット」の最後のページに相談機関のPRを大きく扱い、全ての子ども達へ配付するようにしている。</p> <p>阿部委員 保護者の方が「わくわくネット」を見ていない。以前にいじめ以外の相談をどこにすれば良いのかと聞かれたことがある。相談内容を伺ったところ、美術の授業で作った作品を、先生に悪い例として皆の前で発表されて学校へ行きたくないという相談だった。その時は学校長へ相談するように答えた。もう1つは先生に人権を否定するような言葉を言われたのだが、どこに相談すれば良いのか相談された。このことについては、まず部活の顧問の先生ときちんと話し合うように答えた。いじめの相談だけというイメージが定着してしまっているなので、いじめ以外のことも相談して良いということが理解されていない。 どんな相談でもしても良いのか。</p> <p>教育長 「わくわくネット」はいじめの相談に限らない。</p> <p>ひとつくり支援課長 そのとおりである。</p> <p>阿部委員 冊子を私の子どももよく持ってきたが、見る保護者と見ない保護者がいる。特に中学年と高学年の保護者は見ない方が多い。保護者から相談があった。色々な相談ができるということを周知したほうが良いと思う。</p> <p>教育研修センター所長 教育長の発言にあった「わくわくネット」だが、そこに載せられる、すこやか相談は下忍分室で受けている。こちらについ</p>
--	--

<p style="text-align: center;">会 議 の 進 行 状 況</p>	<p>てはあらゆる相談を受け付けている。</p> <p>阿部委員 すこやか相談のことを周知させていただく。しかし、そのことを知らない方から相談を受けたので、知らない方も多いのだと感じた。</p> <p>教育研修センター所長 昨年度も教育研修センターと下忍分室のすこやか相談について、「わくわくネット」に掲載させていただいた。平成24年度の相談件数が524件あった。また、今年度の4月、5月でのべ139件の相談があった。もっと周知ができれば相談件数が増えると考えている。そのことも検討させていただく。</p> <p>委員長 夏休みの話だが、小学校は以前、登校日が頻繁にあったが、不審者の関係などで夏休み中に登校日が1度も無い。</p> <p>町田委員 プールに行くくらいだと思う。</p> <p>委員長 最近ではプールの回数も事故の関係で減っている。</p> <p>町田委員 確かに登校日が少なくなっている。</p> <p>阿部委員 私の子どもの時は登校日が1度はあったと思う。</p> <p>町田委員 確かにあったが、自由登校だったと思う。</p> <p>委員長 昔は必ず行かなければならないという意識が保護者にもあった。</p>
--	---

<p style="text-align: center;">会 議 の 進 行 状 況</p>		<p>阿部委員 昔は10日に1度は登校日があった。</p> <p>町田委員 確かにあった。</p> <p>委員長 登校日で子どもの様子などが分かったのだが、現在はそれもしづらくなった。気を緩めないように教員の方にもよろしく願います。</p> <p>阿部委員 行田市は体罰についての相談はあるのか。</p> <p>教育研修センター所長 教育研修センターで受けている相談内容には体罰の相談は無い。</p> <p>学校教育課長 今年度の4月から学校教育課でも体罰についての相談は無い。</p> <p>学校教育部長 一般質問でも説明したとおり、24年度の4月からの1年間は保護者と教員に聞いても体罰は無かった。</p> <p>阿部委員 今は問題になっているため少ないと思うが、町田委員や私の耳にそういった話が入ってきた。大きな話にならなかったのだと思うが、気をつけないといけない。体罰が無いのであれば良い。</p> <p>委員長 後から実は体罰があったと言われても問題になる。</p> <p>阿部委員 そのとおりである。</p>
--	--	--

<p>会 議 の 進 行 状 況</p>	<p>議案第34号 行田市教育委員会所管人 事について</p> <p>議案第35号 和解について</p> <p>その他報告事項 平成24年度公民館事業 報告書について</p>	<p style="text-align: center;">【全委員承認】</p> <p style="text-align: center;">これより非公開とする。</p> <p>(非公開)</p> <p>(非公開)</p> <p>委員長 事務局、課所館長から報告等はあるか。</p> <p>中央公民館長 資料に基づき説明。</p> <p>委員長 以上で本日の定例会を閉会とする。</p>
--	---	--

そ の 他 特 に 重 要 と 認 め る 事 項

- 1 次回定例会開催予定日 平成25年7月25日(木) 午後3時
行田市教育委員会 2A会議室

以上、顛末を記載して、その発言内容に相違がないことを証するため、ここに署名する。

委員長

委員

委員